

(イ) 自然に健康になれる環境づくり

健康寿命の延伸には、自ら健康づくりに積極的に取り組む者だけではなく、健康に関心の薄い者を含む、幅広い層に対してアプローチを行う事が重要です。そのために、全ての県民が健やかで心豊かに生活できるよう、誰もが無理なく自然に健康な行動を取ることができるような環境整備を行うことが求められおり、一部の地域や分野ではその取組が進んでいるところです。

こうした「自然に健康になれる環境づくり」の取組を「栄養・食生活」「身体活動・運動」「喫煙」をはじめとする分野で更に進めていく必要があります。特に健康ちば21（第2次）で課題となった「栄養・食生活」「身体活動・運動」分野で取組を進める必要があります。中でも、産学官等が連携した食環境づくりの推進が提唱されており、国の取組等を注視していきます。

<県の現状> ※健康ちば21（第2次）の最終評価から抜粋

「健康ちば協力店登録数の増加」

健康ちば協力店は令和3（2021）年度に登録要件の改正があり、登録し直しとなっています。登録要件改正前の令和2（2020）年度末の登録数でも、策定時より減少しています。

| 計画策定時 (H23) | 中間評価(H28) | 最終評価 (R4) | 第2次目標値 |
|-------------|-----------|---|----------|
| 923 店舗 | 1,013 店舗 | 896 店舗 (R2 年度) (参考: 69 店舗 (R4 年度)) ※R3~登録要件変更 | 1,100 店舗 |

(データソース: 栄養指導事業等実績報告)

「受動喫煙の機会を有する者の割合の減少」

行政機関、医療機関、職場、家庭、飲食店の全ての区分で減少しています。飲食店での減少が特に大きくなっています。

| | | 計画策定時 (H25) | 中間評価 (H27) | 最終評価 (R3) | 第2次目標値 |
|---------------------|------|----------------|---------------|--------------|--------------------------|
| 受動喫煙の機会を 有する者の割合 | 行政機関 | 7.8% | - | 2.1% | 望まない受動 喫煙のない社 会の実現 |
| | 医療機関 | 5.7% | - | 3.7% | |
| | 職場 | 30.7% | 33.1% | 19.5% | |
| | 家庭 | 8.2% | 8.1% | 5.0% | |
| | 飲食店 | 58.9% | 58.7% | 16.0% | |

(データソース: 生活習慣に関するアンケート調査)

<県の課題>

- ライフステージに応じた適切な食生活の普及啓発と、個人の取組を促すための多様な主体と連携した環境づくりが必要です。
- 日常生活で身体活動・運動に取り組みやすい環境づくりが必要です。
- 若い世代からのたばこによる健康被害の普及啓発が必要です。
- 職場での対策をはじめとした、受動喫煙防止対策に取り組むことが必要です。

<県が実施する具体的施策・取組の方向性>

1 自然に健康になれる環境づくりの取組の推進

- 適切な食生活に関する普及啓発から、より具体性を持った環境づくりの強化へとシフトします。
- 健康ちば協力店の登録数の拡大を図り、適切な食生活が実践できる環境づくりを推進します。
- スーパーや小売店、食品関連事業団体に働きかけ、適切な栄養成分表示やヘルシーメニューの提供を支援します。
- 民間事業者と積極的に連携し、より県民に届きやすい方法で啓発活動を行います。
- 従来の健康づくりだけでなく、まちづくりや住民活動等の幅広い分野との部局横断的連携に取り組みます。
- 職域等での取組事例を集め、好事例を示し、取組の拡大を進めます。

2 受動喫煙対策の推進

- 健康増進法の規定に基づく規制について広く周知啓発を行い、適切に対処していきます。
- 職場や家庭等での受動喫煙を防止するため、受動喫煙による健康被害についての正しい知識を普及啓発していきます。

<目標>

| No | 目標項目 | 現状値 | 目標値 (R14年度) | |
|----|--|----------------|-----------------|------------------|
| 1 | 「健康ちば協力店」登録数の増加 | 69店舗 (R4年度) | 増加 | |
| 2 | 【新】「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに取り組む市町村数の増加 (滞在快適性等向上区域(まちなかウォークアブル区域)を設定している市町村数) | 2市町村 (R4年度) | 増加 | |
| 3 | 望まない受動喫煙の機会を有する者の割合の減少 | 行政機関 | 2.1% (R3年度) | 望まない受動喫煙のない社会の実現 |
| | | 医療機関 | 3.7% (R3年度) | 望まない受動喫煙のない社会の実現 |
| | | 職場 | 19.5% (R3年度) | 望まない受動喫煙のない社会の実現 |
| | | 家庭 | 5.0% (R3年度) | 望まない受動喫煙のない社会の実現 |
| | | 飲食店 | 16.0% (R3年度) | 望まない受動喫煙のない社会の実現 |



“自然に健康になれる環境づくり”とは？

健康ちば21(第3次)計画策定作業部会委員

(千葉大学予防医学センター 櫻井健一教授)

「ゼロ次予防」という言葉を御存知でしょうか。

ゼロ次予防は、疾病リスクを高めることが知られている社会的、経済的、文化的要因の発生とその定着を防ぐことです。生活している環境を変えることで、自然と健康に良いライフスタイルをとることができるようにして予防につなげることもその一つです。例えば、「運動」に関することでは、歩道などに歩く距離の目安(サインなど)を付けたり、ゲームアプリ等を活用することで、より長い距離を、継続して、楽しく歩くようになることで、健康への気づきを促すことにつながります。これらの、“自然に健康になれる環境づくり”は、社会全体で取り組んでいく必要があります。



県民の元気を応援するお店

「健康ちば協力店」

(担当:健康福祉部健康づくり支援課食と歯・口腔健康班)

○健康ちば協力店とは

ライフスタイルや食生活の多様化に伴い、外食や市販のお弁当、お惣菜を利用する機会が増えています。

そこで、千葉県民の「野菜摂取量の増加」「減塩」「受動喫煙防止」を推進するため、『野菜がたっぷり食べられる』『食塩を控えることができる』メニューやサービスを提供する飲食店、『店内終日全面禁煙』を実施する飲食店を、「健康ちば協力店」として登録し、県民の皆さんが、自ら積極的に健康づくりに取り組めるよう応援しています。

■協力店ステッカー



登録された店舗には、「健康ちば協力店ステッカー」が貼られています。
口の中には、それぞれのお店の取組マークが入ります。

■取組マーク

